

# 福祉文教常任委員会会議録

令和5年3月24日

忠岡町議会

## 忠岡町議会福祉文教常任委員会会議録

日 時 令和5年3月24日（金）午後1時00分開会

場 所 委員会室

### 1. 出席委員

福祉文教常任委員会委員長	前川 和也
〃 副委員長	三宅 良矢
〃 委員	河瀬 成利
〃 委員	小島みゆき
〃 委員	是枝 綾子
〃 委員	勝元由佳子
議長（オブザーバー）	和田 善臣

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 出席理事者

町 長	杉原 健士	副 町 長	井上 智宏
教 育 長	富本 正昭	町長公室長	立花 武彦
秘書人事課長	中定 昭博	財政課長	岩佐 式人
健康福祉部長	泉元 喜則	健康こども課長	谷野 彰俊
高齢介護課長	武藤 優子	地域福祉課長	藤原 直臣
保険課長	泉 亜希	教育部長	二重 幸生
教育部理事兼学校教育課長		生涯学習課長	畑中 孝昭
	石本 秀樹	教育みらい課長	森野 英三
教育みらい課参事	道口 康子	学校教育課参事	三好 泰隆
学校教育課参事	吉安 涉		

### 1. 本議会の職員

事務局長	柏原 憲一
主 査	酒井 宇紀
主 査	岩間早百合

委員長（前川和也議員）

こんにちは。ただいまより福祉文教常任委員会を開会いたします。  
（「午後1時00分」開会）

委員長（前川和也議員）

本日の会議は傍聴を許可しておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

本日の出席委員は、全員ですので、委員会は成立しております。

委員長（前川和也議員）

会議録署名委員は、委員会条例第26条の規定によりまして、8番・三宅委員を指名いたします。

委員長（前川和也議員）

開会に先立ちまして、町長よりご挨拶を頂きます。町長。

町長（杉原健士町長）

福祉文教常任委員会2回目ということで、急な案件に対しまして深くおわびしたいということがございますけれども、繰越明許費、この件に関しましてしっかりと受け答えさせていただきますので、どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。  
以上です。

委員長（前川和也議員）

本日開催の本会議におきまして本委員会に付託を受けました議案1件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。説明をよろしくお願いいたします。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

議案書をお願いいたします。議案第18号、令和4年度忠岡町一般会計補正予算（第12号）について、ご説明させていただきます。

第1条は繰越明許費で、翌年度に繰り越す経費につきましては、第1表、繰越明許費によるものでございます。

2ページをお願いいたします。第1表、繰越明許費、教育費、社会教育費において、町

民運動場改修工事設計業務委託料、金額469万7,000円を計上。以上の事業が今年度中に完了を見ないため、翌年度へ繰り越すものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

どうぞ、部長。

教育部（二重幸生部長）

すみません、補足で説明させていただきます。

先日の全員協議会におきましても説明させていただいたところなんですけども、今回の繰越明許につきましてですね、予算委員会において各委員のほうから様々なご意見を頂いたところでございます。その辺りにつきまして、再度事務局としまして検討するお時間を頂けたらというところもありますので、今回、繰越明許ということで計上させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

説明は、以上のおりでした。

それでは、これよりご質疑をお受けいたします。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

いいですか。説明はもうこれで終わりですか。このペラ資料の説明はないんですか。ないんやったら質問しますけども。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

部長。

教育部（二重幸生部長）

すみません。今回、追加で資料のほうを提出しております。生涯学習課資料のほうをご覧ください。

今回の町民運動場改修工事に係る設計業務委託につきましての経過報告というところになります。令和4年9月30日の入札契約以降ですね、それぞれ打合せを進めていたところでもあります。その中で、11月28日に測量業務に係る随意契約、12月28日に工期延長に係る変更契約、令和5年1月13日に確認申請業務、これは生涯学習課ではないんですが、建設課のほうに業者のほうから事前相談書を提出しております。その後も打合せを重ねていきましてですね、令和5年3月9日においても、第9回の打合せにおいても、最終の工期の確認というところで、3月末というところの確認を行ったところでもあります。その後、3月20日の第10回打合せにおいてもですね、再度工期の確認をしたとこ

ろであります。

しかしながら、その下にありますように、確認申請業務についての遅延が判明したため、翌日、お休みやっただけですけれども、町長、副町長、教育長のほうに電話で報告をさせていただいたところでもあります。それを受けまして、緊急に22日、緊急部長会ということで部長会のほうを開催していただき、その場において業務の繰越しを判断したところでもあります。

その後、昨日、23日ですね、最終の打合せにおいて、確認申請業務が4月以降にずれ込むということを最終確認させていただいたところでございます。

以上が経過でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

ということですので、勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

では、まずこの経過のところでは先に質問させていただきます。

まず、上から3つ目の11月28日に測量業務に係る随意契約とって新たに契約してるんですけども、これはどういうことですか。この設計業務一本でもう入札、契約してるはずなんですけども、なぜ契約が二本立てになってるのか。で、これの予算とか、どういうことになってるのか。あと、受注業者は同じ業者なのかとか、ちょっとそこら辺も全く分からないので説明していただけますか。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

この測量業務なんですけども、本町のほうで保有しておりました図面があったんですけども、それが町民グラウンドの建設当時のものの図面でございます。それが相当古くて、ちょっと今のグラウンドの測量とは合わないといいますか、ちょっと読み取れないという部分があったので、新たにきちんと設計するための測量が必要であるということで、測量業務のほうをお願いしたところでございます。業者につきましては設計と同業者ということになります。

委員（勝元由佳子議員）

あと、予算。予算措置。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

予算につきましては、予算は流用させていただきました。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、あれですか、町内で余りの遊びのというか流用できる予算があったら、特段もう補正予算を組んだりとかせんでもいいということでもいいですか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

財政課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません、議会のほうにですね、補正予算をする時間があれば、もちろん議会のほうにお諮りいただくということなんですけれども、今回のこの件につきましては、ちょっといとまがないというところで、要は流用できる予算を流用したというところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それは金額的に幾らなんかというのと、そのおっしゃってた本来議会の議決を得なあかん部分ですけどもということやったら、町長専決にして後からでも議会に上程して承認を得るとかいう手だてもあったん違うんかな。これ、11月の時点やったら、12月議会に間に合えへんかったとしても3月議会に出すとか、この随意契約の存在そのものをちゃんと議会に知らせることができたよねというところが1個あるんですけども。そこは財政課の判断なのか原課の判断なんですか。それも含めてお答えください。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

財政課長。

財政課（岩佐式人課長）

原課のほうから相談いただきまして、そこら流用の判断、認証というのは財政課で行っております。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、質問、ごめんなさい。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

質問の仕方が悪かったです。予算の措置、流用していただくのはかまへんですけれど、結局、議会に知らせる知らせないという部分があると思うんですけど、そこの判断ですよ。もう中でやっちゃうかというところの判断はどこが最終したんですかというところをお聞きしたいんですけど。

答えられない。答えられないんやったら答えられないと言っただけですか。時間もつたいないんですけど。質問いっぱいあるんで。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

教育委員会において判断しております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、教育長の決定ということでよろしいですか。それとも教育部長決裁でやったんですか。誰の判断ですか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

金額的には最終、町長決裁になりますんで。

委員（勝元由佳子議員）

町長ということですよ。はい、分かりました。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

では、この件は了解です。

あと、次ね、打合せの流れなんですけど、この3月に入ってからの流れを書いてはりますけれども、私、気になるのが、予算委員会最終日、3月の17日でしたよね、たしか。

で、あの17日のときに、たしか私、二重部長と畑中課長とお話しさせてもらって、何で議会にちゃんと報告せえへんねんというところを申し上げさせてもらいましたでしょう。あの後、二重部長からの報告だと、何ら問題ありませんと。契約内容も何も変更ないです、金額も変更ないです、報告する必要なかったから議会に報告しなかっただけですよという報告を私、受けてますよね。

で、あのときに、たしか業者さんに確認しますということで確認されてるじゃないですか。その打合せというか協議ですかね、工期の再確認、事業設計の中身の再確認というところがここに入ってないんですけど、この打合せはしてないということでもいいんですか。どういう確認をされたのかということなんですけど。何をもって議員にああいう報告をしたのかということなんですけど。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

当然、その時点で業者のほうと連絡をとって確認はさせていただいております。それに基づいて勝元議員に回答をさせていただいたところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、流れが分かるように答えていただきたいんですけど、こちらとしては一旦正式に、教育部局のほうから議会に報告する必要がないから報告しなかったんですけど、何ら問題ありませんということで一旦報告を頂いて、もうそれで終わってるんですよ。それが、こうやって時系列を見たら、3月20日以降ですか、打合せして、何や確認申請が遅れてるだの何だの、分かりましたということで書いてはりますけれども、確認したのの後からばたばたと出てきてるでしょう。

というのと、確認申請業務の部分って、もっと早くに遅れてることって分かってましたよね。そこなんですけど。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

ですので、3月の予算委員会の最終日ですね、その時点においては私はそういう認識でおりましたので、それで再度、勝元議員からああいうご指摘がありましたので、再度業者のほうに確認して、問題はないというふうに確認をしましたので、そういう回答をさせていただきます。その後、そこに書いてるとおり、3月20日、第10回の時点においても、これは業者との打合せになるんですが、そのときも確認はさせていただいたところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

どこまで行ってもね、同じ業者に同じこと確認してるのに、3月17日と3月20日で言うてるのが真逆で変わってるというところはね、正直理解できません。何でそんなことになってるのか。

もうここ聞いてもしかあないんで、次、お聞きしますけど、あと建設課ね、これ、確認申請という建設関係の手続、入ってる、絡んでる話なんで、建設部局も絡んでる話なんですけど、私、建設課のほうに確認させてもらったら、ここ、1月13日と書いてますけど、確認申請の事前相談を関係部局、教委のほうともしてると。で、実際に普通、確認申請って一般的にこのぐらい時間、期間かかりますよって、ネットで見ても出てきますけど、最低限度こんだけ日数かかるでってあるじゃないですか。そこは建設課としては分かってたからね、早いうちに、少なくとも私、公室長には建設課のほうから報告を上げてますということは聞いてるんで、やっぱり役場内部で状況を把握してたんでしょということなんです。それを予算委員会が終わってから分かりましたって聞いたって、うそやろってなるんですけど、どこの、建設部局的には間に合わんと分かってたのにこんな状態になってるといふのは、教育委員会がこうやって問題ないということで予算委員会もこうやって答弁もしてるというか、という状態を黙って放ってたんですかとなるんですよ。そこから辺のね、内部の組織での情報伝達というのか、きちんと担当部局の建設課は報告を上げてるのに、どこかで何か潰してるわけでしょう、情報を。そこのところをちょっとどうなってるんですか、役場の組織の中で。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

私のほうも建設課のほうからそういう報告を受けました。それでですね、ビッグプロジ

エクトですので、教育委員会のほうに確認させていただきました。そのときもですね、年度内に終了できるということは報告を頂いてたところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それ、いつですか。多分3月の追加議案、3月10日の議運に乗せてこないと間に合わないじゃないですか。3月10日の時点で普通に確認申請という、そういう一連の手続を考えたときに、その時点で申請が出てきてなかったら間に合えへんなって普通分かる話やから、恐らく役場庁内で、これ、町民グラウンドの改修工事、3月末までに確認申請、契約内容入ってるけど、間に合えへんでって分かってたはずでしょうと、そこなんですよ。

いつ頃、公室長は把握して。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

ちょっと時期については分かりませんが、覚えてませんが、かなり前やったと思います。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

公室長はかなり前やったと言うてる時点で、やっぱり役場内で分かっったんやという話なんです。じゃあ、教育委員会がこうやって予算委員会に臨んでるのをね、役場組織、オール忠岡町として黙認しとったんかってなるんですよ。何でこんな事態になるまでこんな放ったらかしてるねんと。結局みんなね、関係部局、関連部局は、教育委員会の生涯学習課に何か押しつけて、みんな他人事で放置してたんですかというふうにはしか見えないんです。そこで最終、町長、どういう判断というか、俺聞いてへんと言うかもしれないですけど、やっぱり町組織として、これ予算委員会もやってるし、議案も上程してるし、あの事業を計上してるわけで、把握してる職員がおるのに、こんな状態になってるって何なんです。

町長（杉原健士町長）

はい。

委員長（前川和也議員）

町長。

町長（杉原健士町長）

絶えず確認はして、私は当然、職員も信用してますし、大丈夫か、大丈夫かというようなことは声をかけながら、このように及んだということでございます。

以上です。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

何か責任のなすりつけ合いにしかならないんで、もうそこは町の中で責任、一定けじめをつけていただけたらと思いますけど、一応ね、役場組織内で3月10日までには、普通に確認申請なんていう手続のスケジュールから逆算したら、3月末までに間に合わへんというのが役場内で分かってたというところは一定事実なので、そこは指摘させてもらいます。なので、3月議会に上程が間に合わなかったということ自体、私はうそやと思ってますんで。

あともう1個ね、懸案事項というか、ほんまにこれ、ちゃんとした業務ですよ。本来やってもらうべき作業がちゃんと終わるのかというところで確認させてもらいたいですけど、私、予算委員会でも申し上げさせてもらったのは、まず電柱の部分ですよ。グラウンドの周りの電柱に、シビックセンターに電源を供給している高圧の電流が流れてる電柱があって、それを停電させなアカんと。だから、シビックセンター自体、停電になると。そこが、関電、NTTと協議、まだ片ついてませんねんと。そんな状態やったら設計業務、終わらないですよ。そこはどうなってるんですか。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

電柱の移設については、こちら関電さんがする業務となって、今回の本町の設計には直接、その電柱移設という作業についての工程については影響はないものでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

移設作業自体は関電さんがされるかもしれないですけど、私が聞きたいのは、忠岡町の委託している設計業務の中での影響なんですよ。業者さんいわく、そんなんが契約締結後に降って湧いてきて、そもそも仕様書に入っていない業務やから、その分ね、作業量か、増えてるんですというところは聞いているんです。だから、仕様内容は少なくとも変更になってますよねというのが1点あるんです。

それが終わらないと、多分この設計委託業務そのものが終わらないというところなんで、関電さん云々じゃなくて、設計業務自体に影響があるでしょうと。だから、3月末までにおのずと終わらないでしょうということ言うてるんですけど。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

その設計については、3月末で仕上がるということで伺っております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、絶対責任持ってちゃんとしてくれるということいいですか。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。では、今の答弁、正式答弁ということでお受けします。

あと、次ね、自治会の倉庫ですね。これ、私もね、この町民運動場の改修工事の設計委託業務の仕様書関係、一通り入手して見せてもらってますけど、そもそもこの設計委託業務の発注の仕様書の図面の中に自治会倉庫なんて入っていないでしょう。それが降って湧いてきたからというところは私も畑中課長からも、予算委員会の最終日でしたか、今これでトラブってるんです、どうしようというところでお聞きしてるから、だから、その続

きどうなってるの、けりついてないんでしょうというところでお聞きするんですけど、まず、この中央自治会の防災倉庫ですか。町の図面にも入ってない自治会の倉庫ですけど、まず、これちゃんと許可の手続きを取って、本来の手続きを取って設置したものなのか、一応畑中課長は、見当たらない、そんな書類見当たりませんということで私お聞きしてるんで、どういう手続きでこんなことになってるんか。倉庫が設置されてるのかというところが1個と、結局そこの最初の設置の経緯がうやむややから、今、自治会さんと、移設してくれ、金払ってくれ、いや、払えへんでもめてるわけでしょう。設置の費用、誰が払うねんというところでね。私も町の税金で行政が負担したらあかんでということは一言言わせてもらいましたけど、この自治会の倉庫の設置の経緯と今の現状を教えてくださいませんか。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

設置の経緯については、不明でございます。

委員（勝元由佳子議員）

あと、現状。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

現状につきましては、届出が必要な建物でということですので、今後、きちんと届出をして、設置するというふうな手続ですね。それをまた、まだ自治会さんのほうにはできてないので、そちらのほうもきちんと説明に上がりたいと思っております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

これ、自治会の倉庫ですけど、そもそも何か建築基準法的にオーケーなんですか、そこなんですけど。そこは何かあれでしょう、適合してへんかったら、まずそこから始めんとあかんのと違うんですかというのが1個と、今の時点で自治会さんと協議が進んでへんわけでしょう。で、結局、設計委託業者に渡した図面の中に入っていない、そんな自治会倉庫なんていうものが実際現実に存在してて、その移設が片がついてへんから、結局設計図

面とか設計業務委託、終われへんじゃないですか。どう考えても成果物を3月末までなんかに出せるわけないんですけど、何をもって3月末までに出せると言ってるのか甚だ理解し難いんですけど。その自治会さんのこの倉庫、工事に影響ありますねんと畑中課長自身、おっしゃってたじゃないですか。どうしようと言うて、予算委員会最終日の時点でね。そこら辺、この自治会倉庫の問題が片づかないと、このグラウンド改修工事は描かれへんわけですよ、設計委託業者さんは。永遠に確認申請なんか終わらないじゃないですか。そこ、見通し、どうなんですか。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

一旦今ある場所を変更して、今設置している場所を変更して設置する方向で今検討しているものでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それはいつ頃に、この自治会倉庫については完全にクリアになるめどは立っているんですか。めどが立ってないんやったら、立ってないって言ってください。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

まだ正式に自治会さんには、倉庫をこの町民グラウンドの工事するんでというお話はしてあるんですけど、まだ具体的な話はできておりません。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ということは、結局これ移設できへんわけじゃないですか。いつまでたっても設計図面も含めて設計業務委託、完了しないですよ。そこ。というふうに私もいろいろ、こうい

う仕様書をちょっと建設関係の人に聞いたりもしてて、聞いているから聞いているんですけど、終わらないですよ、自治会倉庫のことが片つかん限り。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

ちょっと費用的な面とか、まだご相談できてませんが、この工事をするに当たり、擁壁を壊すという設計とかあって、ちょっと倉庫が邪魔になるといいますか、工事に影響があるので、動かすということの話はできております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

お話しされてるのは理解してます。持ちかけられてるんだらうということは。だけど、それは町側の話であって、そもそもこの設計委託業務が終わるか終わらないかというところで、これ今、審議してるわけでしょう。だから、今後それがいつ片つくんですかというところなんです。それが片つかないと、設計委託業務が完全に終わらないでしょうって。逆にここはね、建設課にお聞きしたいんですけど、このグラウンド内の中央自治会の防災倉庫の件が片つかなくても確認申請できるものなんですか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

こちらのほうは、切り離して考えればできます。

委員（勝元由佳子議員）

切り離して。委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今の段階でね、町のこの改修事業の中身って、切り離してやることになってるんですか。なっていないから自治会さんと今話ししてるんでしょう。村田部長、うなずいてはるけど。切り離してできるんやったら、最初からこの自治会の倉庫をさわる必要もないし、自

治会に協議を持ち込む、依頼する必要もないですからね。工事に影響あるから自治会さんに協議を申し込んでいるわけでしょう。担当課長さん、うなずいてはるけど、結局そこがネックじゃないですか。

だから、口頭では、教委のほうは教委のほうは3月末までに成果物納入してもらいますだとか、終わりますって口では言うてるけど、実質中身聞いたら絶対終われへんやんって丸分かりじゃないですか。そんな状態で、よくこんな予算案に上げてきたなあと思います。全然事業を進めれる状態じゃないじゃないですか、正直。そこがクリアになってなかったら、いつまでもこの事業終われへんし。ですよ。そこはきちんと、取りあえず答弁していただけますか。

答えれないんですか。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

そうですね。早急に自治会さんには話を持って行って協議したいと思っております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

もうどこまで行っても自治会さんとの協議は、いつ終わるか、めどが立ってないということで、分かりました。いつ終わるか分からないということですね。はい、了解です。

あとですね、じゃあ中身のことでちょっとお聞きするんですけど、まずね、財源のことなんですけども、t o t oの補助金なんですけど、私も最初、予算委員会で説明を聞いたときは事前交付なんかかなと思ってたんですけど、t o t oのほうに確認したら、いやいや、これは事後交付ですよ。だから、この年度明けの4月頃に一応採択というんですか、内示、もしもらえるんやったら、おたく当たりましたよって内示は出すけども、でも、その後に事業計画を出してもらったりとか、一定、工事の発注、着工があって、工事を全部やってもらいますと。この補助金は、令和5年度事業、令和5年度の補助金なので、忠岡町さんの場合やったら、この町民グラウンドの改修工事が令和5年度中に完全に完了してもらわないと、このt o t oの補助金は払いませんと。だから、工事完了と、あとその後の町の支払いというんですか、どこに幾ら工事費を払ったとか、そういう中身も全部チェックさせてもらって、工事完了を全部確認した上で交付確定になって交付するんで、それは令和5年度中に工事が終わらんということになったらお金払いませんという話

なんで、今のこんな自治会の話もそうですけど、いつ設計が終わるか分かれへん時点で、当初の生涯学習課のスケジュールやった令和5年度4月に入ってすぐ入札やって、工事の受注業者を決めてなんて到底無理やし、これは設計委託業者さんも言うてたけど、もう既にこういういろんなトラブルというんかな、仕様書に盛り込まれてないいろんな作業が増えて、そもそもの設計委託業務がもう数か月ずれ込んでると。そうですよね、12月28日に終わるはずの契約が、ずっと年度末ずれて、また来年度まで入ってるわけでしょう、こうやって繰越明許。という時点で、来年度中にこの工事、完了しない見込み、かなり高いでしょう。となってきたら、t o t oの1億円当たれへん可能性、めっちゃ高いじゃないですかとなってくるんですよ。

財源自体、ほかの、私以外の会派の方々は一応t o t oの1億円当たるから、それでやるんやったら住民負担もないからええやんということで予算案に賛成された方もおられると思いますけど、そここのところ自体、狂ってくる話ですよね。結局、1億円当たれへんかったら住民が負担せなあかんわけでしょう。地方債と愛の福祉基金、取り崩してね。そのt o t oの当たれへん可能性のところは多分分かってたはずやと思うんですけど、何でちゃんと予算委員会で説明しなかったんですか。説明しなかった理由と、そのt o t oの1億円の当たらない可能性のところをね、そちらの教委のほう、町としてね、どう考えてるのか。財源確保というところでどう考えてるか説明いただけますか。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

予算委員会でのというお話ですけども、こちらのほうとしましては、今、議員おっしゃられたとおり、5年度中に工期を終わらすためには、それを逆算してといいますか、それでいつ入札してということで、その計画で進めていくということで考えておりましたので、それでt o t oのほうもそのままといいますか、申請のほうですね、そういった形で進めてた状況でございます。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

部長。

教育部（二重幸生部長）

確かに議員ご指摘のとおりですね、このt o t oの交付金については、当然工事は令和5年度で完了させなければ、そもそも交付されないということに関しましては、当然我々も理解はしております。ですので、今回この繰越明許ということで設計の業務がずれ込ん

でいくということに関しまして、当然今ご指摘のとおりですね、工期自体もずれ込んでいくというのは当然理解はしております。

ですので、その辺りも含めてですね、冒頭、私も追加で言わせていただいたとおり、各委員からのご意見といったものも踏まえて、単年度で終われる部分を集中的に取り組んでいくというようなところで、できるだけ多くの交付金を確保できるように改めて努力していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、取りあえず今の現時点で、予算委員会で言ったあのt o t oの1億円、当たりますよというか、当てに行ってますよというところはクエスチョンやと。ほかの財源についても今のところ未定でしょう。これから頑張るという話でしょう、今の答弁やったら。じゃ、その財源確保のところは揺らいでますよねということですね。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

t o t oに関しては、上限が1億円というふうに決まっておりますので、そこをできる限り頂けるように、今後の工事の進め方も含めてですね、再度検討をしていくということでございますので、何もそのt o t oの交付金を諦めているということではございませんので、ご理解いただけたらなと思います。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、ちょっと私の質問の仕方が悪かった。t o t oは申請してるのは分かっていますし、当てに行ってるのも分かる。ただ、今の現状を踏まえたら、絶対スムーズに行って、ちょうど3月末、かつかつに工事完了するスケジュールやったわけでしょう、もともと8か月の工期と言うてて。それがずれ込んでる時点で、令和5年度中にこのグラウンド改修工事、終われへん見込み大じゃないですか。となったらt o t oの1億円当たれへんやんって、そこなんですよ。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

そもそも今回、予算委員会でも説明させていただいたと思ってるんですけど、t o t o は、委員からもご指摘あったとおりでですね、グラウンド内ですよ。水はけの改善とか、そういった部分です。いわゆる遊歩道ですね、あちらについては大阪府の宝くじの補助金を頼りにしているというところがございますので、先ほどから申し上げているとおり、確かに工期がずれ込んでおるのは事実でございますので、ですので、そういった部分も含めて、令和5年度中にできる部分をまずは優先的に実施していくことで、t o t o の交付金についても最大限活用していくというところをご理解いただけたらと思います。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあね、そもそものこの今の設計委託業務ですけど、事業設計そのものが変わってこないんですか。工期もそうですし、事業内容もそうですし、いろんな部分で当初のスケジュール、予定と狂ってきてるわけでしょう。となったら、工事そのものの中身も変わってきてるんじゃないですか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

ですので、私が申し上げたとおり、そこも踏まえて、含めて再検討をしてまいりたいというところをご理解いただけたらと思います。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、今のご答弁、全部加味すると、やっぱり成果物、設計図書等々の成果物は3月末には納入は無理ということですよ。だって、年度繰り越して検討したいわけですよ。

う、事業計画。検討して成果物を納めてもらって、設計委託業務が完了じゃないですか。そこを年度繰り越してやるということは、成果物自体、年度内に納入できないじゃないですか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

まあ、一定の成果物についてはですね、当然出していただかないと、その後の検討にもつながりませんので、現時点での当初の設計どおりの成果物に関しては出していただく予定にしておりますので。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

確認申請も終わってないし、自治会倉庫の問題もクリアになってないし、素人で聞いてもですよ、そんな成果物出せるわけないのになと思うんですけど、そこはね、出せるといふんやったら、逆に忠岡町のその町民グラウンドの工事に合っていないような成果物を何かばくつつくって出してくるとか、そんなんしかも無理なん違うんと思わないですけど。まあ言葉は悪いですけど、いいかげんな成果物ね。この事業にちゃんとそぐった成果物の納入は無理やと思うから、それを無理くり3月末、今月末までに納入できますなんて言うんやったら、この事業計画に沿ってない、何かどこかから適当に寄せ集めてばくつつくったような成果物しか納品できひんやろうなって、そんな素人目にも分かるんですけど。そんな成果物、住民からしたら要らないですよ。ちゃんと中身の詰まってない成果物なんて。いくら期限に間に合ったって。違いますか。成果物、何でもいいわけと違うからね。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

一定の打合せを重ねた上での成果物となりますので、それで成果物になると判断しております。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、それを町がちゃんとした成果物とみなすということであれば、その成果物、3月末までに出てきた設計図書なり、いろんなものに基づいて工事を発注して、いざ着工しました。でも、その設計の成果物でやったら、いっぱい変更出てきて、また工事の内容が変わってきたわとか、そういうふうになってきたら、最終誰が責任とってくれるんですか。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

先ほどから申し上げてるとおりですね、その成果物を踏まえて、再度様々なご意見を取り入れて、再度検討する時間を頂きたいというところでございますので、その辺りご理解いただけたらと思います。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、その成果物をもって、もう1回この事業計画を見直すということによろしいですか。何かそういうふうにしか聞こえへんのですけど。中身見直しですか。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

はい、再度検討をしてまいりたいということでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それってね、もう予算委員会、終わってるでしょう。その予算委員会の中で、本来やったらこの事業の是非をね、議員全員で判断して、来年度当初予算、丸かペケかって、もうさっき採決とりましたけど、それを判断するべきところが予算委員会やったのに、そんな事業計画ね、また来年度入ってから見直ししまんねんって、予算委員会終わった直後にそんなこと言ってきて、事業計画の中身変わりますねんとかってなったら、それって議会に対して、議員さんに対して何を考えてるんですか。そんなんありなんですか。ほかの議員

さん、それでオーケーなんですか。逆に、賛成した議員さん。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

ですので、今回の経過報告にもございますが、下から5行目ですか、3月20日の深夜にですね、その部分が判明したところでございますので、もうその時点では、確かに今おっしゃられてるとおり、予算委員会は終わっておったというところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今の町側の答弁とか対応とか、私、ほかの議員さん、どう受け取るんか知りませんが、完全に何か予算委員会もやし、議会もやし、議員もばかにしてるというか、私はだましてるとしか思ってないですけどね。分かってるのに予算委員会に言えへんかったんやから。あり得へんと思いますよ、申し訳ないですけど。

言うてもしやあないから、次にちょっと逆に質問、行きますけど、この委託の内容で追加の業務のところでお聞きしたいんですけど、まず建物ね、解体したりとか撤去したりというところでね、仕様書を見せてもらったんですけど、アスベストの部分の調査とか入ってへんのですよ。このアスベスト調査の作業とか費用は入ってないんですか。要らないんですか。せえへんの。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

アスベスト調査については実施いたしております。費用に関しては、当初の契約の範囲内というふうに考えております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そもそも最初、仕様書に入ってたんですけどね。入ってないでしょう。見たところ入ってないんですけど。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

具体的には入っておりませんが、図面のところにですね、一応落とし込んでいるというところで我々としては理解しております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

もう一度、先ほどのを。私もちょっと聞こえなかった。（「声が聞こえへん」の声あり）はっきり答えて。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

もう一度お願いします。

教育部（二重幸生部長）

仕様書については明記はいたしておりませんが、附属の書類の中でですね、明記しておりますので。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

私、一式もらってますけど、どこに書いてるんですか。書いてないと思いますけど。書いてますか。私が見落としてるだけですか。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

どれをお持ちなのかがよく分からないんですけど。

委員（勝元由佳子議員）

全部もらってます。

教育部（二重幸生部長）

こういう図面のって、お持ちですか。

委員（勝元由佳子議員）

はい、持ってます。

教育部（二重幸生部長）

そこの右のほうに項目がずうっと入ってて、その一番欄外ですね。13番、青少年センターに代わる建物ということなので、代わる建物ということであれば、当然撤去をする必要があるというところでございますので。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません。これ、普通に日本語を読んでね、そう取れるものなんですか。建設業界って、そういうものなんですか。ごめんなさい、読みますね。「青少年センターに代わる建物」としか書いてないんですよ。「建物、駐車スペースの確保等の提案による設計」と書いてるんですけど、これを読んで、建設業界の人は普通にアスベスト調査を含むって読めるものなんですか。すみません、素人で分かれへんのでお聞きするんですけど。読めるんやったらいいですよ。ただ、読まれへんのやったら、ちょっと入札の公正性にも関わってくるんですよ。どういうものなんですか、建設業界では、これって。

これにアスベスト調査を含むって常識なんですか、読めるものなんですか。書いてませんけど。アスベストの「ア」も書いてへん。読まれへんと思うけど。

委員長（前川和也議員）

これはしばらくかかりますかね。もう答弁出ますか。もしくは答えることが難しいかどうか。建設さんで。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

私ら、建設業界ではございませんけども、建設課の目から見たら、なかなかちょっと理解に苦しむかなとは思いますが。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

普通に日本語を読んだら、そうやと思います。それを何をもってね、契約の範囲内に含まれてると思ってますって、それは教委の勝手な言い分であってね、発注するときこの仕様書を出してるわけでしょう。それで、契約後にそんなん契約の中身に入ってるやんなんて、それはちょっとむちゃくちゃやと思うし、結局さっき言った自治会倉庫もそうやし、アスベスト調査の部分もそうやし、電柱の部分もそうやし、結局そういういっぱい

ろんなことが降って湧いてきたから延びたりしてて、業務量も増えてるわけでしょう。その契約金額、当然変更しないと、私はただ働きで、設計委託業者がいくらサービスでちよっとさせてはいただいていますとこの間おっしゃってましたけど、でもサービスでやるにも限界があるから、サービスの範囲内を超えるような業務量やったらしませんとはっきりおっしゃってたから、そんな契約金額も変更せずに、こんなこととかね、いろいろ盛り込んでやらせてるんですよね、忠岡町が、逆に言うたら無理言うて。

そんなんでね、ちゃんとした業務を設計委託業者にしてもらえるのか。そんな状態で結局、契約金額をちゃんと支払わずに無理くりやらしてる状態で、この町民グラウンドの改修工事に必要なちゃんとした本来の中身を全部盛り込んだ設計図書というんですか、積算も含めてね、必要な成果物、出てくると思えないですけど。だから、私はずっと契約金額変更の補正予算を上げてこえへんのかってしつこく言うてたんですよ。だけど、契約金、変更せえへんと言うから、それやったらもう契約金額なりの仕事しかしてもらえないと違いますか。で、住民的にはすごい不安なんですけど。業者さんも実際言うてるし。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

その金額的な話につきましては、その都度業者さんとその辺も話はさせていただいております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そこら辺の金額の部分の町とのやりとりって、どうなってるんか、私、現場を見たことないから知りませんが、一応少なくともそうやってアンケートを取ったりとかしたときの耳にした情報では、やっぱり町側がそうやって無理難題を業者側に押しつけて、業者さんを困らせてるといふふうに私は中からお聞きしてるから、現実そうなんやろうなと思ってます。もしかしたらね、逆にお役所やから、発注元の自治体やからということで、不当に受注業者に圧力かけてるんじゃないかって、そこまでやっぱり思うわけですよ。ちよっとこの発注自体ね、やっぱり忠岡町の入札、発注の在り方的にも問題やと思います。というところが1点。

あと。

委員長（前川和也議員）

1回ちょっとまた。他の委員さんでご質問ある方、お受けいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

私、その予算委員でもないし、予算委員会のその部分を傍聴してなかったので全く分からないという、私が一番分かっていないという状況かと思いますが、そうなので、ちょっと一からお聞きするという形になるんですが、今、勝元委員の質問で、いろいろと入札の仕様書そのものに不備があったのではないかというのが、だんだん明らかになってきてると思います。

で、私も入札の仕様書をちょっと見てみたいなと思ったんですが、ホームページはもうね、期間がかなり過ぎていて、もう見れないという状況でありましたが、この入札の仕様書を、ほんとはどういうものなのかというのを、どんな工事をしようとしたのかということがちょっと分からないので、水はけの工事ですと。水はけですということで、12月の全員協議会かどこかでね、パースのきれいな絵をもらったときに、そのようにおっしゃっておられたんで、いろいろ、一体どういう工事をしようとしたのかというのが、ちょっと仕様書が欲しいなと思うんですけども、仕様書は頂けませんでしょうか。

委員長（前川和也議員）

それは、ホームページのリンクが切れてるということですか。

委員（是枝綾子議員）

切れてるんですね。

委員（勝元由佳子議員）

私は総務課でもらった。

委員長（前川和也議員）

それはすぐ出せるものですかね。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

今、手元にございますので、コピーしたらお渡しできます。

委員長（前川和也議員）

では、コピーをお願いできますか。

委員（是枝綾子議員）

すみません、お願いします。

議長（和田善臣議員）

是枝さん、質問は。

委員（是枝綾子議員）

いや、そんなには。分かってないところをちょっと確認させていただきたいということなので。

委員長（前川和也議員）

コピー待ちです。しばし休憩で。

（「午後1時56分」休憩）

委員長（前川和也議員）

コピーが届きましたので、再開いたします。

（「午後1時59分」再開）

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

先ほどから仕様書のところにアスベスト調査が入っていないというふうなご指摘のところがあって、それがここに、この仕様書にアスベスト調査というところがないということなんですね、言うてることはね。設計業務内容、5番のここにはないということですね。はい、分かりました。

で、すみません、委員長。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、ちょっと不備があるという、そういう仕様書に基づいて入札が行われたということでもありますので、そうですね、この入札そのものがどうなのかなというところにも関わってくるとは思いますが、書いてあることで、それでそれぞれ設計、応札業者が設計されたということなので、3社が入札に応じられて、それぞれが、ここ、落札業者が399万何千円かで落札されているということなんですが、ほかが400万円台とか500万円台とかということで、一番安いところが300万円台というところでなんですが、しかしその内容の業務がいろいろと追加、追加ということで、仕様書に不備があつてということで、追加になって、結局は四百七十何万円のこの補正予算ですね、組んだそのものを、これの範囲で収まるのかどうかということになると、ちょっと、設計変更できるとはいえやはり入札の意味というのがあつたのかどうかということになりますので、追加でこうい

うものを入れてくれとかいう、そういう後出しというのは本来はすべきではないと思うんですけれども、その点は、なぜ追加でこういう業務もこういう業務もということが出てきたのか。追加の業務をおっしゃっていただきたいんですけど、何を追加されたのかということ。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

追加の業務は測量のみでございます。

委員（是枝綾子議員）

測量のみ。委員長。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

測量業務があったので、その分が追加ということですね。分かりました。

で、12月28日までの工期延長に係る変更契約が行われたんですが、その工期が延長になった理由というのは何でしょうか。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

今、お話が出てます内容の変更等あったものが原因でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

内容の変更は測量業務だけだということなので、測量業務で工期が延長になったということなんですか、その。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

申し訳ございません。設計図面の内容も追加、変更等した部分がありましたので、その分で時間がかかりました。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

測量業務以外に追加、変更ですね、設計の変更があったというのは、何があったんでしょうか。どういった追加、変更だったんでしょうか。設計の追加、変更。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

部長。

教育部（二重幸生部長）

今回、いろいろ業者のほうからですね、いろんな提案をまずしていただいたというようなところがございいますので、そこからこちらのほうで選んでいったと。その後もですね、いろいろと細かい部分の追加であったり変更であったりというようなところが出ましたので、そういった部分がですね、時間的にかかっているというようなところでご理解いただきたいと思います。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

設計変更、プロポーザルではないのでね、提案というものはやっぱりおかしいのではないかと。提案というよりも、こういう不具合がありますよという、そういう報告があつて、提案じゃなくて報告があつて、そして忠岡町が考えて、どうするかということにしなければ、プロポーザルではなく入札をされてるので、変更があつたら、ほかに応札した業者が怒りますわね。うちは、それやったらもうちょっととか、それやったらそもそも入札の真ん中でしたところと、ここと同じぐらいになってたかもしれないとか、いろいろあるかもしれませんし、ちょっと入札をした公平性というんですかね、後でね、やっぱり後出しじゃんけんじゃないですけど、変えたらやっぱりいけないと思うんですが、その細かい部分ということなので、一々聞いてるとちょっと時間もかかるとは思いますけど、その設計の追加、変更というのは、ほんの細かいわずかなささいなことなのかどうかと。大きくちょ

つと変えないといけない、設計を大きく変えないといけないとか、その程度なのか、工期が1週間、2週間ずれる程度なのか、ちょっとその辺りを、工期延長をどのぐらいしたんですかね、このときに。すみません、12月28日に。工期延長ってね、ただ延長するだけじゃなく、一応いつまでというふうに、やっぱり工期は決めますよね、延長する際には。1か月の工期延長とか、それは何か月とか1週間とか、どのぐらい工期延長されたんでしょうか、変更契約で。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

令和5年3月31日まででございます。

委員（是枝綾子議員）

5年の3月31日。はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、変更契約が3か月延長になるというのは、かなり大きな変更ではないんでしょうか。軽微な変更であれば3か月も延長するということにはならないと思うんですけども、どうして3か月も工期が延長になったんでしょうかと。3か月も延長するほどの大きな変更って何なんでしょう。この時点で分かっている変更契約の中身ですね。いかがでしょう。細かい部分の変更だとおっしゃっておられたので、3か月もかかるんでしょうか、細かい部分で。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

業者と打ち合わせしてる中で、いろんな部分の変更というのがちょっといろいろ出てまいりましたので、その辺りで期間のほうもですね、ちょっと後ろへ、例えば1か月とか2か月というのを、ちょっとそこも日数的には出せなかったもので、3月31日までと設定させていただいたところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、その2週間後の確認申請業務をされてるので、建築確認申請のことですね、確認申請というのは。建築確認申請、建物ですね。建物ということですか。確認申請業務って、何の確認申請業務なんですか、すみません、分かってないので。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

倉庫とトイレでございます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

倉庫とトイレということで。確認申請業務は、これは大阪府に出す確認申請業務ですか。じゃなくて、何の確認申請ですか。都市公園の中に建てるからですか。どこに出す確認申請なんでしょう。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

これは建築行為でございますので、まず事前相談ということで、うちはお受けさせていただきました。1月13日、先ほどもおっしゃってましたけど、1月13日にうち、事前相談ということでお受けさせていただいて、各課にいろんな協議をさせていただいたものをお返しするというものでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら建築確認申請のことや、都市公園の中に建設するには別に何も申請、要らないんですかね。これ、都市公園と違いますの。都市公園ですね。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

それも込みで、この中でいろいろ協議をさせていただいております。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

すみません、ちょっと1個1個、確認で申し訳ないです、ということやということで。

そして、工事の工程表の確認ということで、1月25日にされているんですけども、これは、工事の工程表というのが示されていますけれども、その工事の工程表の資料とかも私たちに頂くことはできるでしょうか。持ってはるんですか。工事の行程表、持っているらっしゃいますか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

まだ今の時点では表に出せるものではないと思いますので。

委員（是枝綾子議員）

そうですか。はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

この段階ではマンホールトイレは入ってなかったということですね。この1月25日の段階では。あと2月7日に追加と書いてあるので。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そして、マンホールトイレの追加がされて、そして建築確認申請をいつ出しはったんでしようかということです。出せてないということですかね。「出した」とは書いてないので、遅延が。すみません。工期の確認、工期の再確認、そして建築確認、その確認申請業務遅延が。すみません、委員長。

委員長（前川和也議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

確認申請業務というのはまだ出せてないということですね。遅延が判明ということで。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。ということで、分かりました。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

それで、先ほど勝元委員が質問されていた自治会の防災倉庫のところがちよっとあるからというところで、そこで止まっているということになったということなんですね。止まっている原因が防災倉庫だけだと。ほかは済んでいるということなんですね。

産業まちづくり部（村田健次部長）

すみません。

委員長（前川和也議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

先ほどから我々のほうに、建設のほうに事前相談を1月13日の日に提出していただいたというお話をしていただいているかと思います。その事前相談の中身を受けて、我々、2月1日の日にその答えを、いろいろな指導をもとに、いろいろこれこれをしてくださいと

いうことで2月1日に返却さしていただいて、その後、事前協議というものに移ってまいるんですけども、その事前協議がまだ原課さんから提出されていないという状況で止まっているということでございます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、事前の相談の後の、返しの後がまだお返事がないという段階で止まっているということが分かりました。ということで、その遅れの原因というのが防災倉庫のところだけなのかということについては、お返事がちょっとないんですけども、それ以外のところは問題なく、もう防災倉庫だけということですか。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

事前協議に関しましては、その防災倉庫のことは含まれておりません。事前協議で遅れてましたのは、自治会に対しての防犯灯の有無というところの協議でございまして、ちょっとなかなか防犯灯を担当しています自治会長さんと連絡が取れなくて遅れたということでございます。もう既に報告はしております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、その防犯灯のことについてはもう確認が取れて、申請業務にはもうすぐ済むという状態で。あと、だから残ってるのは防災倉庫のことだけですよということなのかどうかだけちょっと確認してるんです。

ちょっとお答えにくいようであれば、この確認申請業務、いつまでたってもというのが、何かやっぱりそこに行き着いてしまうという、何かほかにもまだありそうな感じというふうには、聞いている者としては受け止められないんですけど、これ何か月、あと3か月延ばしても本当にいけるのかなというふうなところに来るということになりますので、そこははっきりと、あと何と何が残っていて、その申請業務が事前も、まだ事前のところのお返事ですね。建設課にまた再度行くということが、いつになったらできるのかという

ところのめどがやっぱり分からんというところに行き着いていくという、私自身もそういうことだというふうにちょっと思いますので。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

町で提出するものは全て出しております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら防災倉庫だけだということによろしいでしょうか、あと。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

はい。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

防災倉庫はその事前協議の中に含まれておりません。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

そしたら防災倉庫はそのとき入ってなかったけれども、後から出てきたものやからということで、それ以外の、1月13日の確認申請業務で建設課から指導された、返していたことについては、いつでももうお返事ができるという状態であるということなんです。確認なんですけど。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

業者のほうにうちから書類を依頼、手続やっていただいているので、書類のほうはもう渡

しております。

委員（是枝綾子議員）

渡しておりますというけど。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

お返事がないってさっきちょっと言われたので、お返事はしましたということで、あるということで理解したらいいんでしょうか。すみません。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

そうです。書類のほうは業者のほうに提出しているということでございます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

担当課としては確認申請業務の書類は全部そろって業者に渡しているけれども、業者がまだ。でも、その担当課の建設課と教育と話をするというところはしなくていいんですか。業者に渡したらもうそれが建設課のほうに行って確認申請業務が終わると、手続に入れるということになってるということなんですか。どういう状況かがちょっと。今、どういう状況かというところ、確認申請業務がどこまで来てるのかという確認をしたいんですけど。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

申し訳ございません。どの辺りまでそろっているかというのは、またちょっと業者に確認しないと分からない状況でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ということやけど、そして、すみません。3月20日の遅延が判明したということではないになってるということなので、その遅延が判明したということで、業者から何か、業者に問題があるのかなというふうになってしまうんです。今のお答えだとね。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

こちらのほうの書類が遅れてましたので、その分はきちんと業者のほうにお渡しさせていただきます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ということで、そしたら業者が、あとは建設課のほうを通じて建築確認申請をすれば済むという段階に来ていると。遅延が判明したけれども、もう出せますよという、そういう状態になっているということでしょうか。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

ちょっと最終、書類全部そろっているかという確認はしないといけませんが、ほぼそろっているのではないかと考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

そろっているかどうかは、その渡した時点で確認をされたほうがいいと思います。ということで、じゃあ今何が問題になっているのかということでしたら、あとはもう防災倉庫のことを建築確認申請から切り離すのかどうかとか、それを解決して一緒に出すかとか、そういったところだけと、問題はそこだけですかと確認したいんですけど。

議長（和田善臣議員）

是枝さん、ちょっと質問やってもいいですか。

委員（是枝綾子議員）。

はい。じゃあ、ちょっとこれは後でまた。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

そうですね。先ほど来からお話に出ています、まだ防災倉庫の、ちょっと建築確認が必要であるとかそういった話がきちんとできてませんので、そこは早急にしていかないけない部分ではあります。

議長（和田善臣議員）

是枝さん、ちょっと聞きたいんですけど。

委員（是枝綾子議員）

はい、やっと到達しました。私、ここまで。みんな理解してはるけど、私は分からなかったんで、すみません。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

はい。

議長（和田善臣議員）

ちょっと私、委員ではないんですが、よろしいですか。

委員長（前川和也議員）

どうぞ。

議長（和田善臣議員）

当初、本事業を町長から指示もらったと。その時点で当然考えるのは、この裏にある都市公園、いわゆる今、運動場の形だけ残ってるんですが、その現況の形、あるいは大きさ、そういったものは当然調べますよね、第一に。それが、我々が頂いたこの資料ですが、これを見ても数字も何も入ってない。で、これについても入ってない。

ということは、いわゆる学校の施設であれば、これは施設台帳ありますよね。そこには図面がきっちり残ってます。で、この場合、町民グラウンドの現有公簿、これはどこにあるんか。あったのか。で、先ほど課長から説明がありましたけども、現況とその図面とは一致しないので、再度これは測量業務、これを委託したと。ですから、そのあれが、もともと仕様書からしてめちゃくちゃであったと言わざるを得ない。

で、これね、1個ずつ挙げていったらみな欠点、出てきますよ。ですから、もう時間が

時間ですんで、1個ずつ取り上げておいたら切りがないんで、一番ええ方法といたらおかしいやけどもね。そういったことを考えていかなしゃあないんですよ。これだけで、当時の図面というのはどこにありました。まず聞きたい。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

倉庫の中に探しに行きました。

議長（和田善臣議員）

倉庫。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

はい。

議長（和田善臣議員）

公庫にあるやつかな。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

いや。委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

うち、書類を置いてる、外部にある倉庫になります。

議長（和田善臣議員）

外部の倉庫。いわゆる青少年センターではないんですよ。はい。そこで見たら現在の形と大いに異なっているということで、やり直したということですね。そういうことで、ちょっと当初の仕様書をつくる段階から、私に言わしたら、まあまあ言うたら悪いけど、めちゃくちゃですわ。こんな議論できるようなものじゃない。議論したって、これ一々やったらどんどん出てくるんでね。日、替わるわ。

それで、今の時点で最良の方法、かじ取りちょっとやってね、最良の方法をするにはどうしたらええんか。恐らく教育長も頭を抱えてるんで、もうどうしようもないという考えやと思うんですけどもね。そういったことで、今後この設計図面、3月まで、今年度中、だから3月末にできると言うてるけどもね。それもちよっと難しいと思うんでね。

先ほどから、それで自治会の倉庫と言ってますが、あれは防災倉庫ですよ。防災倉庫は、あれ自治会の所有になってるんかな。それは間違いないですか。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

一応私、会長のところへお話に行かさせてもらったときには、そのようにおっしゃって  
おりました。

議長（和田善臣議員）

で、元へ戻りますけども、その仕様書自体があまりにも大ざっぱ過ぎて、これで設計屋  
さんに、なんぼこの仕様書を見せて見積もり取ってやったって、設計屋さんも不完全なも  
のしかできないですね、これやったら。プロポーザル方式ではなかったんですから、向こ  
うも仕様書に基づいて出してくれますよね、金額。そこから追加、追加、追加で出てきた  
ら、当然価格も上がってくるやろし。ですから、今の時点でどうする方法が一番ベターな  
方法なのかをちょっと答えられる方がおったら答えてほしいんですよ。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

冒頭から申し上げてるとおり、様々なご指摘がございましたので、そもそもの工事の中  
身も含めて、今回の設計の中身も含めてになります。そういった部分全てを踏まえて、  
再度、再検討をさせていただきたいというところで、ご理解いただけたらと思います。

委員長（前川和也議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

よろしいですか。本会議中での委員会ですんで、ちょっと難しいところがあるんです  
が、向こうでまた当然、この案件の是非を問わなあかんという部分があって、ちょっとし  
んどい部分があるんですが、これから、5年度中に工事が完成できるようにするにはどう  
したらいいんか。これはもういわゆる昔の事業部、工事担当とか総務、財政もみんな協力  
して、ちょっと知恵出し合ってやってほしい。そのためにはどういう方法があるんかとい  
うことを、財政課長は分かるか、財政的にはどうやっていったらええかと。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

財政課長。

財政課（岩佐式人課長）

私の立場としましては、まず当初予算のほうで上げさせてもらってる事業費が、今回、

うそ偽りないものというところになってきてございます。その中で説明させていただきましてとおり、あくまでt o t oの補助金にしても宝くじの補助金にしてもそうなんですけれども、あくまで年度に終わらないと要はその財源は取ってこれないと。そうやってきた場合に、もちろん今当初予算はそのベースで、最悪のパターンで上げさせてもらってますけれども、起債と基金で埋めるというところが一番最悪のケースというところですけども、今回、あくまでその交付決定が出てないというところですので、あくまでそういう形で予算は上げさせてもらってます。

その中で、この取れる財源を確実に取っていくというところが第一前提になってくる事業だと思っておりますので、年度内、令和5年度内の完成に向けて、ちゃんと補助金を取れるものを取れる形で、一番町にとっていい形になるように、それぞれのセクションで要は知恵を出し合いながらそこを、今こういう状況になっているのかも分からないですけども、そこを要は前向きにちょっとやっていかないといけないんじゃないのかなというところで、私、個人的にはそう考えております。まず、取ってこれる財源は全て、私も含めて大阪府等と相談しながらやっていきたいなというところで考えております。

議長（和田善臣議員）

ありがとうございます。

次、村田部長と坂本課長とやけどね、建築確認の業務の事前相談を受けたけども、申請書が出てないと。ちょっとこれも考えられないことや。我々からして考えられないことです。その辺に対して、例えば向こうの府のほうへ届けらなあかんね。最終的に。そういった方法で最短でどのぐらいかかるんか、分かったら教えていただきたい。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

現時点で通常、大体ですけども、1か月半ぐらいはかかる見込みです。ただ、その事業内容によって若干変更する可能性はございますけど、見込みとして1か月半ぐらいは見ていただきたいところでございます。

議長（和田善臣議員）

私、ちょっとエクスプレスに切り替えたらな、1か月かかれへんと思う。

それと、あと教育のほうですけども、もう一度ね、仕様書に漏れがなかったか、追加でまたいろいろなことを要求してるようやけども、もう一度、再度詰めていただいて、それで、その仕様書を完璧なものにまずやってもらわんと。そうでないと設計はもうこんな絶対なんぼでも増額言うてくるよ。追って追って追ってってやっとなら。その辺で教育長、どんなふうに会議、これから進めていかれます。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

財政課長も話ししてましたとおり、本町ができるだけ、いわゆる自主財源を使わなくて済むような形でやっていく。しかし、それには前提が年度内という部分があって、その中でやれることを、ここまでが獲得目標や、達成目標やいうこと、先ほど部長が申し上げましたが、その中で今回の委員会も含めて貴重なご意見、委員の皆さん方から頂戴しましたので、その辺を盛り込んで、とにかくここは必ず獲得しようという、町民グラウンドの機能としてもここはこれからの将来の忠岡町の子どもたちのためにも、この機能は必ず保持しようとか、そういう部分を発想の核に据えて、これはもう本当に半世紀以上放置していた部分の着手ですので、ビッグプロジェクトですんで、そこを何とかしていこうと。ただし、そこには工期の前提がありますんで、はまるようなことを考えていかないかなというふうに、私個人は考えております。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

再度そうやって教育のほうで詰めていただいて、最後のほうでおっしゃいました規模を変えてでもということですよ、この工事の。そういうことで、僕はもうこれ、図面を見て、今のこの暑い時代に日陰がないというのも問題やろし、そんなこともまだこれから加えていかなあかんと思うんですよ。そういったことで再度、教育委員会のほうで細かく、そういった仕様書を、再度作り直すと言ったらおかしいけど、これに加えていただくという形で、その辺でちょっとお願いしたいと思います。

それをもってまた関係する各部局、そういったところで連携しながらこの事業をできるだけ5年度内に完成したいと。無理なところはもうはしよるというスタンスで。これは教育長、どうですか。無理なところをはしよるというのは。教育長でない、町長やな、これは。町長、はしよるところははしよれるかな。

委員長（前川和也議員）

町長。

町長（杉原健士町長）

もうそうならざるを得ないという状況にもなっています。先ほど来言っていますようにちょっとでも、財政課長が言うてるように取れる財源を取らんとね、丸々税金投入という

のは、これはね、こういう施策にはしたくありませんし、私も、これも1丁目1番地に近いような、マニフェストの中で住民の皆様から聞いたニーズの中で、忠岡町は忠岡まつりだけが祭りじゃないよとかいうような住民の皆さんもおりました。特に駅上の方はこの町民グラウンドに思う思い入れ、祭りは町民運動会だよとか商工カーニバルだよというような方もおまして、その中にあった中で、この水はけ問題というのは長年の課題というのはずとずっと、ほかの議員さんも我々議員時代からもそういう質問等が出まして、なおかつここまで、今教育長が言っています半世紀に至っても何一つ手つかずの状態でしたので、これをやっていくということに関しましては、何が何でも最低限のことでもやり上げらなあかんということでございます。

先ほどからいろんな質問の中で、教育委員会もちんたらちんたら物言うてますけど、僕も反対に言いたいですよ。ちんたらちんたら言うてるやつに対して、どないなってんなど言いたいぐらい、何か歯車が合うてませんけども、とは言うて何もうそはついてません。実際のところ遅れるのは事実でございましたんで、その辺も踏まえましてしっかりと、やれる分はしっかりと年度内に済ますというのを切り替えましてやっていきたいということをご理解いただきまして、お願いしたいということで思います。

以上でございます。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

町長からも「ちんたらちんたら」という言葉がありましたけども、ここは今の職員で、うそをつくとか一時的に隠すというようなことをする度胸のある職員はいてません、正直。これは言い方が悪いか知らんけど、褒めてんかくさしてんか分からんけども、そんなうそをつくということは絶対ようせん。今の職員ね。そやから、これから教育委員会で早急にこの仕様書を完成させて、それをもってまた関係部局と相談しながら、町長と相談しながら進めていただきたい、このように思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

あと、ちょっと財源のことについてが出ましたので、それと工期のことについてですね。5年度内にしなければいけないということが出ましたので、そこでちょっとお聞きしたいんですけども、これ、t o t oの補助金が必ず下りるのかというところで、5年度内に急いで終わらせました、ちょっともらえませんでした、もらう額が少なかったですと

なった場合に、最高限度が1億円ということなんですけれども、例えばこれが3,000万円しかもらえなかったとしたら、このグラウンドの水はけの1億2,000万の分の1億円、上限でくれる、それが3,000万しか入らなかったら、あとの残りの9,000万円はじゃあどうするんだろうという、そういったちょっと不安定なね、そのことでやっていいのかと。

もし思っているほど下りなかったら、その分、忠岡町が身出しをしないといけないということになりますので、本来そういう綱渡りではなく、確実に補助が入る方法ということで、忠岡町の持ち出しが少ないということとなれば、ここは緊急一時避難場所になってるから、緊防債を使って水はけの工事をすることも検討はされたのかと。それね、こちらのほうが確実だと思いますので、有利な制度なので、本当にこれこそが、こちらのほうが確実で負担が少ないのでは、町の身出しが少ないのではないかということ、またその慌てて5年度内に完成しないといけないのかどうか、ちょっと緊防債のシステムがどうなっているか分かりませんが、やはり工期を急いで事故なり、何か掘ったらいろんなものが出てきたとか、またそういういろんなことに対応できる確実な方法ということも真剣に考えて、そしてこれにしたのかという、そこをちょっとお聞きしたいんですけれども。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

財政課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません。今議員おっしゃっていただいた財源のことについてなんですけれども、まず当初予算については一般単独事業債という形で、交付税措置のない起債のほうを充当するというような形で組ませていただいております。残りの起債の残りの部分については基金を充当するというような形で組ませていただいております。

今、議員お示しの緊急防災・減災事業債等についても、全てが全て、今回緑道でありますとか水はけの部分とか、あと青少年センター云々の、いろいろありますけれども、その中でこういった有利な財源を取れるか、緊急防災・減災事業債も含めてなんですけれども、そちらのほうは水面下では私どもも一応調べて、これはいけそうだなというところの目星は一応つけておりますので、その中で補助金の採択されるされないで、そこらが時代でちょっと変わってくるということがございますので、今回、補助金を予算に組み入れてないので、その地方債についても一応その緊急防災でありますとかそういったところはこの想定予算の中には入れていないと。ただ、そういったことも想定した上で極力有利になるような形で財政のほうは調べてはおりますので、ご理解よろしく申し上げます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら緊急防災・減災のその資金は、借りようと思えば借りる、切り替えて借りると  
いう、そういうことも可能だということなんですか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

財政課長。

財政課（岩佐式人課長）

全てが借りれるという、緊急防災という条件がございますので、その条件がつく部分  
についてはもちろん緊防債のほうを起債申請しに行くというふうなところで考えておりま  
す。全てが全て緊防債にできるということではございません。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

一般の住民からすると3億6,000万、まあ入札すれば少しは差金が出るのかもしれ  
ないんですが、かなり大きなことなので、お金の面で大丈夫なのかというところは必ずや  
はり考えるところです。で、必要なところだけの最低限、何とか指定いただくという形で  
5年度は終わって、そして徐々に順次していくという無理のない、やはり学校の教育施  
設、運動場ということなので、あまり長い間使えない状況にするとかいうことはちょっと  
教育上、行事もできないしということもあるので、やはり何期かに工期を分けてされるほ  
うが私はいいと思います。

だから、まず懸案であった水はけのところをまずすると。そしてソテツが邪魔になって  
というんだったら、どういう方法があるのかというところの、撤去をするのか葉っぱだけ  
切り落とすのか、いろんな方法をまたそこはそこで考えて、やっぱり安全って、地域住民  
の方もやはり住んでおられる方、周りにいらっしゃるし。皆さん交通量ね。歩く人、車は  
少ないけれども、通行する人が多い地域であるということなので、そういったところも考  
えたら分けて考えるべきでないかというふうに思っております。

緊防債も考え、t o t oのほうがちよっと駄目だった場合の安全策として、次の段階の  
代替案というものは財政的にはあるというふうにお答えがあったというふうに、そういう  
意味、そういうことでよろしいでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

財政課長。

財政課（岩佐式人課長）

全て緊防債というわけではないですけれども、その中で補助金が駄目だった場合はどう  
いうふうによりなことを考えていくのかということについては財政課のほうでも検討を  
既にもうしているというところがございます。

委員長（前川和也議員）

それでは、他の委員さんに質問の権利、移します。お受けいたします。

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません。じゃあ設計の内容、仕様の内容でちょっと確認させてもらいます。この仕  
様書の中で委託してる業務の内容として、設計図面とか作ってもらうのは当然ですけれど  
も、工事を発注するのに必要な金額ですよね、設計金額か、の基になる積算業務も入って  
ますでしょう、工事費の算出。積算業務が入ってるんですけど、ここというところが、近  
年というか最近、物価高騰もあるし材料費も高騰してる、人件費も上がってるというところ  
で、直近の最新のそういう価格設定でちゃんと盛り込んでもらってるのか、それとも、  
もしこの何、さっき言っただけで3月末で成果物、もし提出してもらうんですという中にこ  
の積算の部分入ってるんやとしたら、もしかしたら概算でばくっとつくった積算価格やっ  
たとしたら、実際に工事の発注した後で、いやいや、最近の価格高騰を反映してないから  
ね。契約して発注してから3億6,000万から、また金額ぶわっと膨れてきましたっ  
て、全然あり得る話やから、そこら辺の設計金額というか積算の部分の計算のところっ  
て、ちゃんと一番直近というか、最新のそういう価格ですよね、反映されたものになっ  
てるんですかというところを確認したいんですけど。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

せんだっての打合せでも最新の数値で、概算ではなく設計書という形で、きちんと数値  
をはじき出したものを提出していただくことになっております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ではもう、それなら工事発注して、受注して、着工始まってから、もう膨れ上がるということはないと思っていいですか。マックス3億6,000万円で、もうそれ以上追加予算くれとか、ないと思っていいですか。そこです。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

基本的にはないんですが、先ほど来申し上げているとおり工期の問題もございますので、そもそものやり方も含めて考えてまいりますので、当然今回、単年度ということで3億5,000万という形にはなっておりますが、これが例えば複数年とかっていうことになるのであれば、またその辺は当然金額等々も変わってくるかなということもございますが、単年度ということであればその範囲内ということでご理解いただけたらと思います。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ちょっと先ほどからほかの方々の質問とか質疑、聞いてて、結局あれですよ。もう、当初予算委員会に上げてこられたこの事業というのは、グラウンドの水はけと遊歩道と、あと青少年センターの解体撤去と、で、トイレ、新しくしたりとか、あと防災倉庫ね。町の倉庫を建てたりとか、ああいう全体の青写真で上がってきて3億6,000万円ですよ。その設計委託業務をやってますよ。それ3月末、今年度末までに終わりますよという内容やったと思うんですけど、今日の審議、聞いていたら結局、来年度に入ってこの事業計画、完全に中身ががらっと変わるということでしょう。今、二重部長がおっしゃってるのも、令和5年度事業やったはずなのが複数年度にまたがるとか今も言ってはったしね。根本的に事業計画、全部すっくり見直すということですよ。聞いてると。じゃないんですか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

ですので、様々ご意見ございますので、その辺りを再度検討するお時間を頂きたいというところで、ご理解いただけるでしょうか。

委員（勝元由佳子議員）

すみません。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

はっきり答えてください。というのは、やっぱり予算委員会で答弁してるからですよ。そこはちゃんとはっきり説明してください。玉虫色で何か検討してまいりますじゃなくて。この間の今日やから言うてるんです。それ、ちゃんと説明せなあかんのと違いますか。この間言うてたことがいきなり引っ繰り返って、いやあ、何か中身また変わりますねん。で、何、年度内に終わらせるのが目標やから財源確保のために削れる部分を削るとか。もう全然事業内容、変わってきてますやん、聞いてると。違いますか。全然違う事業の中身になってると思いますけど。あの予算委員会のあの言ってた答弁、審議内容、何やってんという状態やと思いますけど。違いますか。そこははっきりさせてください。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

議員ご指摘のとおり、予算委員会においては全てやり切るということで答弁させていただいたところがございます。その後、予算委員会終了後ですね、年度内に設計業務が完了を見ないということが判明しましたので、そうなれば工期自体が変わってくるということであれば、当然、当初の予定とは違うやり方でしか実施ができないということになりますので、その辺りを含めて、また皆さんのご意見も参考にさせていただきながら検討をさせていただきたいということで、ご理解ください。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

理解できませんけど。1点ね。あとちょっとこういう事態になった根本のところ、町長も含めて質問させてもらいたいんですけど、結局今回のこういうのって、さっきも建設

部局、答弁されてたけれども、確認申請に1.5か月かかりますよって分かってたところがなかったわけでしょう。町長も正直、答弁聞いてたらすごい他人事に聞こえるんですよ。ボスとして、この組織の長としてすごい責任感じてるようには、私は正直感じなかったですよ。何か職員任せでやらしてる感じがあって、結局複数部局にまたがってるこの事業が、連携取れてなくて、確認申請の部分も建設部局がどこまでかんでたんか、原課の教育部局だってどれぐらい相談に行ってたんか、アドバイスもらいに行ってたんか分からない。一番の問題は町長、副町長含めて、こんな肝入りの事業ですって億単位で組んでるんやったら、進捗状況を町長、副町長、教育長、あと関連部局、部課長入れて全部の会議って持ってたんですか。持ってたら少なくともこんなことになってへんやろなと思うんですけど、丸投げやったんじゃないですか。全部、建設部局、教育入れて会議とかしてましたか、進捗状況。

町長（杉原健士町長）

はい。

委員長（前川和也議員）

町長。

町長（杉原健士町長）

とりあえず月に1回の部課長会もやっていますし、その都度その都度そういうところは絶えずチェックをしていたつもりです。なお、その中でも、やはりある程度、何も私、他人事でも何もごさいません。職員を信じてますし、職員のほうから「大丈夫です」と言われたら、それ以上私、受け答えできませんので、「大丈夫か」言うたら「大丈夫です」という答え以外に、これ以上我々何一つ前へ進めませんよ。だからその辺の指示はしっかりと、いつも財政局とも話をしました。あまりにも耳にタコができるほど、大の大人が一緒のことばかり、いつもくどくど同じようなことを言うてるんですけども、まあ手を変え品を変え、ワンバウンドさしながら、ちょっと一回、じゃあ認めようとかいうようなことも言ってましたんで。というてそこを責めるとかいうんじゃないしに、全体的にはそういうようなことをやってたんですけども、最後まで大丈夫という言葉、それは誰に向けて言うてるんか、業者から言われてるのか自分らが言われてるのか、この辺のところのどうかは私は分かりません。でも、それは最後まで言うように、この時系列の中で最後のこの緊急の部長会するまでの間に、そこで駄目ですというようなときはやっぱり全てが泡というんですか、真っ白になったというのは事実でございます。

以上です。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

誰が町長に「大丈夫です」って言ったんか知りませんが、少なくとも建設課は大丈夫じゃないこと分かっていたわけでしょう。庁舎内で大丈夫じゃないことは分かってるわけじゃないですか。そこはちゃんと、こういうことがあったんやから、やっぱり一定けじめつけていただかないと、議会を明らかに混乱に陥れているじゃないですか。この間の今日で。私はそこはちゃんと、この間も言いましたけど、誰がちゃんと報告上げへんかったんかというところを組織として、業務の進捗状況をきちんと報告してないとか、間に合わせなあかん仕事をしてないっていうところね。

以前もどこかの職員さん、間に合えへんかって、処分してたでしょう。私はあれよりこっちのほうが絶対悪質やと思いますよ。規模も大きいし。そこは一定、議会も住民をもうやって混乱に陥れて、こんだけ紛糾させてるって、正直、全国見てもないですよ。その状態はやっぱり町長も重く受け止めてもらって、調査するなりして、どこで情報をストップしてたんやと、建設部局が把握してる情報を何で俺ここに、「間に合えへんでえ、あかんでえ」って上がってこえへんかったんや。どこで止めてたんやとかね。そこをちゃんと改善してクリアにしないと、同じことがまた起こりますよ。関連する複数部局が絡む事業で。億単位の事業とか、違いますか。一定、これについてはやっぱり必要があったらね、私は処分してほしいと思っています、住民として。

そんな、誰も責任取らないというのが忠岡町の問題で来てるから、こういうことも起きてるんやと思うし、今回はたまたま職員さんね、匿名で「この案件、危なそうでっせ」って言うてくれる正義感のある、誠意のある職員さんがいてたからこんなん分かりましたけど、これ分かれへんかって、言えへんかったら、そのまますうって流れてたわけでしょう。そんな、内部から通報を受けないと問題が発覚しないという、その組織体質が私は問題やと思っています。

だから、これはほんまに町の組織をものすごい象徴してる案件やなと思っていますよ。そこは今回のこの事案をいい例にさせていただいて、町長が筆頭になってやっぱりそういう組織の中の問題、連携が取れてないんやったら連携を取る、どこかで声をストップする何かがあるんやったら、それを排除するとか、ちゃんとしていただかないと、この案件以外のほかの事業だって、どないなっとなねんってやっぱり住民は思いますよ。多分この案件だけじゃないと思いますよ。そこ、ちゃんとしていただけますか。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

これは議員の皆様にご迷惑をおかけしております。まず原因を究明して、事業が進

んでいきますので、二度とこのようなことがないように進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ一言。お願ひしますで終わらないでほしいということは申し上げさせてもらいます。一定、けじめはつけるべきやと思います。こんな大問題を起こしておいて、誰も責任取らないって、そこが結局若手の職員さんの不満でもあるんです。賞罰はきっちりしてください。示しはちゃんと示してください。住民に対してもね。そこはお願ひします。

委員長（前川和也議員）

開始から2時間がたちまして、この後の本会議の都合もあるかと思ひます。まだ質問があるようでしたら。

委員（是枝綾子議員）

はい。簡単なことで。

委員長（前川和也議員）

では、是枝委員の質問の後、この後ありますか。じゃあ是枝委員、どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

はい。先ほど議長がちょっと質問すると言うて、私、途中で質問できなかつたところがありましたので、1点だけ簡単に。

令和5年の2月24日、第8回打合せということで、（事前相談書の内容確認）ということが出ているんですけども、これは、事前相談書の内容の確認は、建設課と1月にした内容の確認なのか、それを受けてのことで、最終的な内容の確認だったのかということなんですが。

それと、建設課のほうにお聞きしたいんですが、そこ、確認申請業務が何か1か月半かかるという、それはこの1か月半というのはどういう1か月半なんでしたか。下りてくると、許可が下りてくるというのが、出してからの期間が1か月半ということなんでしょか、先ほどの。

委員長（前川和也議員）

先に建設から行きますか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

すみません、先ほども申し上げさせていただいたとおり、今、事前相談というところで

ございます。この後、事前協議というものに移させていただきます。そこが、大体ですけども、2週間ぐらいかかる予定です。その後に覚書とか都計法の53条というところに移させていただきますして、そこでまた約2週間ぐらいかかりまして、その後、申請ということになってきますので、合計で1か月から1か月半ぐらいというところになります。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

全部書類がそろって、もう府のほうに出せる状態になるまで、役所の中同士で1か月半かかるということなんですね。ということが分かりました。そういう意味か。

それで、2月24日に事前相談書の内容確認をしていたら1か月半、そこからまだかかる、もっとかかるそうなんやけど、この時点でもう3月、間に合わへんという判断ができたのではないかなと素人と思うんですけども、どうなんでしょうか。もう2月の終わりに、まだこの内容確認を業者と打合せをしてるという段階で。この段階で間に合わないというふうには判断できなかったんでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

私ども申請部局として、1月の13日にこちらの事前相談を受けました。それで2月の1日に返らせていただいて、その後、何も音沙汰がなかったのもう、うち、担当からは何度かこの委託業者さんには催促させていただいております。その中で、担当課から返ってきてないものもあるということでは止まっているということはお聞きしてましたので、担当課にどうなってるのかなということを何度か聞かさせていただきました。その後の進捗も、うちからも何度かコンサルさんにアポは取らせていただいておりますし、窓口にも何度か相談に来ていただいておりますので、進捗は進んでないのは分かっておりましたので、私どもは担当課及び公室長にも「ちょっと間に合わへん違うかな」ということはお伝えはさせていただいております。

委員（是枝綾子議員）

なるほど。はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

今、担当課も心配をして、「これは間に合わないのではなかろうか」というふうにお伝えしたというところがありましたので、その時期についてはいつ頃か、ご記憶ありますでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

すみません。ちょっと時期については覚えておりませんが、間に合うか間に合えへんかの瀬戸際ぐらいの時期やったように記憶してございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ということで、ちょっと危ないなというところに来ているのであれば、繰越明許をすること自体が駄目とかそういうことではなく、きちんと理由が理解できる、合理的な理由があれば繰越明許を、やはり3月の議会の、3月10日の追加議案のところでも出せる可能性はあったのではないかと、その判断ですね。判断というところではちょっと遅かったのではないかとというふうに、今の話を聞きましてちょっと思いました。

委員長（前川和也議員）

あと、小島委員も三宅委員もありますよね。ご質問。

1回休憩を入れます。3時10分再開です。

（「午後3時00分」休憩）

委員長（前川和也議員）

それでは、福祉文教常任委員会を再開いたします。

（「午後3時11分」再開）

委員長（前川和也議員）

ということで、質疑をお受けいたします。

小島委員、どうぞ。

委員（小島みゆき議員）

すみません。まず工事を年度内、3月31日までに終わらせるには、そうじゃないとt o t oとかもらえないとお聞きしてるんですけど、そしたら、いつから工事が始まったら

3月31日までに終わるのでしょうか。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

この当初の今の設計の状況でいきますと、工期が約8か月かかると言われておりますので、グラウンド内のグラウンドの工事については。なので7月には着工、その工期であればしないといけなくなります。

委員長（前川和也議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

そしたら7月にはもう始めないと、3月31日までには終わらないということですね。これはそしたらt o t oを取っていくためには、先ほども二重部長もおっしゃってたように、全部をするのはもう時間的に無理だということで、そしたら分けてするという事で、まずグラウンドのほうを整備されるということによろしいでしょうか。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

はい、そのとおりでございます。t o t oのほうはグラウンド内だけの補助金となっております。工期となっております。

委員長（前川和也議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。そしたら予算のときに町民グラウンドの費用ということで、全部をするということで3億6,000万かな、出てたと思うんですけど、そしたらその予算というのもまた変わってくるということですよ。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

はい、内容によりましては当然変わってくるものと認識しております。

委員長（前川和也議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

先ほどから町民グラウンドのほうの、水はけとかだったら1億2,000万とかおっしゃってたんですけど、金額的にはやっぱり1億2,000万よりもっと高くなってくるということなんですか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

先日、予算委員会の際に追加で提出させていただいた資料に水はけ等の、グラウンド内の部分で1億2,000万というように表記させていただいていたと思いますが、一番下にその他ということで、管理経費という部分がございますので、当然その1億2,000万というのはあくまでも直接工事経費という形になりますので、それプラス諸経費というような形になるものと理解しております。

委員長（前川和也議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

そしたら、また予算を編成されるということによろしいのですか。まず、今、3億6,000万ってなってますけど、金額的にはやっぱり変わってくるということですよ。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

はい、そういう形になると考えております。

委員（小島みゆき議員）

分かりました。

委員長（前川和也議員）

他に、ございますでしょうか。

三宅副委員長。

委員（三宅良矢議員）

幾つか確認なんで聞いていきたいんですけど、とりあえず、分けていくということは外溝の部分はもうしないということなんですね。外の遊歩道から外溝部分にかけて、もう一

切いらわないということですね。t o t o対象外になるからということなんですか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

あくまでも、できる限りt o t oの対象部分を増やしていくと、それ以外に関しては一旦先送りというような形になろうかと考えております。

委員長（前川和也議員）

三宅副委員長。

委員（三宅良矢議員）

先ほど小島委員のほうから、回答で、7月には着工しないといけないと。これは従前もおっしゃってはったんですけど、例えば議会の意見、先ほどの別の委員の方から意見を聞いて、また修正を踏まえた上でというのは、その意見を聞く場って、大体いつ頃を考えてはるんですか。6月議会にその他案件で出してくるのですか。でも、それから、だって7月にでしたら、何か大きな瑕疵が見つかって間に合わないでしようと思うんですが、いかがでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

私が申し上げてますのは、予算委員会、本日のこれまでの各委員さんのご意見に関しまして、それも踏まえて検討をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

委員長（前川和也議員）

三宅副委員長。

委員（三宅良矢議員）

今後はないということなんですね。改めてその場を設けることはないということですよ。今の話でいうと。すみませんが、こちらも選挙というものがあるので、それでも4月の、僕らは4月末まで現職議員なんで、選挙中であっても「絶対来い」と言われたら、それは行かないといけない。あり得ない話ですけどね。というわけじゃないですか。理屈上では。そういったことを踏まえてどう考えるかということなんです。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

できるだけ早急に再検討してですね、できるだけ早いうちにこちらの再提案について説明できる場を設けていけたらなというふうには考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

委員（三宅良矢議員）

だから、その再提案、先ほどは何かもう、これまで意見を聞いたからって言ったじゃないですか。今、何か取ってつけたように再提案に関してまた意見していきますということを行ったんですが、だからどうなんですか。いや、その場というのは大体いつ頃を考えているんですかということなんです。どのタイミングで大体考えてはるんですかということ

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

できるだけ早くとは思ってますが、それが4月中にできるのか5月に入ってからになるのかということかなとは思いますが、ちょっと、今の時点でいつというのは、すみません、明確なお答えできずに申し訳ないんですが、できるだけ早急に対応させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

委員（三宅良矢議員）

よく分からん答えで、何とも言えないという回答なんですけど、じゃあもう1個聞きたいのがあって、青少年センターだとトイレを崩すわけじゃないですか。撤去すると。で、アスベストとかその辺の検査とかについては大丈夫なんですか。問題ない、もう分かっている。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

調査の結果一応、若干含まれてはおりますが、レベル的には一番低いレベルというふう  
に伺っております。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

委員（三宅良矢議員）

じゃあ、もうそれは普通の崩し方で、要は何かアスベストだったら、何か余計に工期か  
かって、またプラス何かというような、出さなあかんとこあるじゃないですか、国か府に  
対して。そんなん要らずに、もう肅々と普通の建物を壊すがごとく壊してやっていけると  
いうことなんですね。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

その辺は当然、アスベストに関する適切な処理という形で対応してまいりたいというふ  
うに考えておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

委員（三宅良矢議員）

だから今の、もう分かってるんやったら、要は特段の工事の追加での配慮は要らないで  
すね。そのアスベスト対策に対してって、要らないですと言ってくれたらいいです。要ら  
ないと分かってるから。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

はい、そのとおりでございます。

委員長（前川和也議員）

もう一度申し上げます。

委員（三宅良矢議員）

聞こえない。

委員長（前川和也議員）

どうぞ。

教育部（二重幸生部長）

議員ご指摘のとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

延長しないから工期は進めれるということなんですね。それやったら、そういう回答やったら別にいいですけど、分かりました。

委員長（前川和也議員）

他に。

河瀬委員。

委員（河瀬成利議員）

ちょっと最後に一言言いたいですけど、今委員さん、みんな心配して、みんないろいろ意見おっしゃってくれたと思います。一番思うのは、何か縦割りで教育委員会だけがするとか、建設だけがするとか、財政だけが財政するとかじゃなく、やっぱりもうこないになってきたらみんなでちょっと力を合わせて、ええ答えとか、それで「あ、こないになりました」とか、我々を納得させるような案件にさせていただきたいと切に思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（前川和也議員）

これにて質疑を終結したいと思います。

質疑を終結いたします。

委員長（前川和也議員）

続いて、討論を行います。討論はございませんでしょうか。

委員（是枝綾子議員）

よろしいですか。

委員長（前川和也議員）

反対討論。

委員（是枝綾子議員）

ちょっと1、2分、お時間を頂きたいんですけども。

議長（和田善臣議員）

動議ですか。

委員（是枝綾子議員）

動議というか休憩動議です。そしたら。少し。

委員長（前川和也議員）

休憩動議、賛成される方。

議長（和田善臣議員）

半ぐらいまで。

委員（是枝綾子議員）

5分ほどでいいですけど、皆さんはどうでしょう。

委員長（前川和也議員）

3時半まで休憩いたします。3時半から再開いたします。

（「午後3時23分」休憩）

委員長（前川和也議員）

再開いたします。

（「午後3時30分」再開）

委員長（前川和也議員）

では。

委員（小島みゆき議員）

すみません、委員長、ちょっと確認だけさせていただきたいんです。よろしいですか。

委員長（前川和也議員）

どうぞ。

委員（小島みゆき議員）

すみません、先ほどちょっと確認させていただくのを忘れたので、町民グラウンドの中に防災公園ということで言われてたんですけど、それはグラウンドの中で、それはしていただけるんですよね。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

部長。

教育部（二重幸生部長）

防災倉庫、それとマンホールトイレ、かまどベンチ、そういったものを今回の整備のグラウンドの内部に設置する予定をしておりますので、そこに関しましては予定どおり行っていけるものであるというふうには認識しております。

委員長（前川和也議員）

はい。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

委員（三宅良矢議員）

もう1点。

委員長（前川和也議員）

もう1点だけ最後、もう1点、副委員長。

委員（三宅良矢議員）

すみません、先ほどの予算の話なんですけど、減額補正って大体いつ頃ぐらいをめどにされる予定なんですか。いつ頃の議会に上げてこられるんですか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

まあ、できるだけ速やかにと考えておりますので、直近であれば6月議会になるのかなというところです。

委員（三宅良矢議員）

6月議会のときにそれが減額が出てくるんやったら、そこに臨むに当たって、今回のこの部分を踏まえて、ちゃんと、もうこんだけ当日情報を知らずに、かき出さなあかんって、ちょっとどうかなって正直思うんで。もうここまでしてなんですよ、正直。それを全部聞き出すんですよ、この場で。ある程度多分これ、書類ちゃんと前に建設のほう書類を整えてくれて、ああいうのを、顛末書でしたっけね、出してくれたらある程度減らし、審議も違う形で、もっともっと要点を踏まえて進んでいくと思うんですよ。その辺はちょっととばし過ぎ違うかな。とばしというか、急ぐじゃなくて、ちょっと抜け過ぎと違うかなと僕すごい思ってたんで、それはないようにお願いしたいところです。

委員長（前川和也議員）

討論を行います。討論ございませんでしょうか。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

反対討論。

委員（是枝綾子議員）

いや、違います。

委員長（前川和也議員）

反対討論ございませんか。

（な し）

委員長（前川和也議員）

では、賛成の討論の方。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

日本共産党の賛成討論を行います。

町民運動場改修工事設計業務委託料469万7,000円を繰越明許するということがあります。質疑の中で、単年度で3億6,000万の事業費のところ、複数年工事にして、令和5年度は住民要求の強い水はけ工事をするとの答弁でありました。財源についてもtotoくじの交付金が受けられない場合は緊防債に切り替えて町の財政負担にならないようにするというものであります。

ということで、日本共産党はこの繰越明許については賛成といたします。

委員長（前川和也議員）

賛成討論でございました。

続きまして、反対討論はございませんでしょうか。ないですね。

（なし）

委員長（前川和也議員）

はい。これにて討論を終結いたします。

続いて採決を行います。議案第18号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

委員長（前川和也議員）

全員起立ということで、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

委員長（前川和也議員）

以上で、本委員会に付託を受けました議案1件について議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、この後に行われます本会議において委員長報告を行います。委員の皆様、ご協力をどうかよろしくお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

閉会に当たりまして、町長、一言お願いいたします。

町長（杉原健士町長）

短い時間で内容の濃い審議をいただきまして、誠にありがとうございました。恥の上塗りにならないように、立派なものをしっかりと、住民の皆様にも喜んでもらえる施設にしたいと思っております。

かなり、どんな補助金に対しましても心配は、いつもリスクはあるもので、今回、満を持してtotoというのを選択させていただきました。パーセントはどのぐらいか分かり

ませんけれども、最初の絵面でいけば満額回答をもらえるのかなと思って、ちょっとええ格好なことは言うてますけれども、多分大丈夫かなと思うんですけども、それに向けて、これで運が届くんか届かないんかというのではなしに、確率的にまだ1回も私ども忠岡町は使ったことないので、その点は光を当ててくれるのかなと思って、それを思いながら頑張っまいますので、どうぞよろしくをお願いします。

本日は誠にありがとうございました。

委員長（前川和也議員）

これにて福祉文教常任委員会を閉じます。

（「午後3時36分」閉会）

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和5年3月24日

福祉文教常任委員会委員長 前川和也

福祉文教常任委員会委員 三宅良矢